

王滝村 **議会** **だより**



令和 7 年 6 月号



写真提供：木曽奉賛会

令和 7 年度一般会計補正予算	・ ・ ・ ・	2～3P
議案審議・一般質問	・ ・ ・ ・	4～7P
議会報告他	・ ・ ・ ・	8P



NO.169

令和 7 年度 6 月定例議会

役場移転に係る設計業務委託料等を盛り込み歳入歳出 4,521 万円の追加

6 月定例議会は 6 月 20 日に開会。令和 7 年度一般会計補正予算を含む議案全てを原案通り可決し、閉会した。一般質問には、胡桃澤公司氏、倉橋孝四郎氏、三浦征弘氏の 3 名が登壇した。審議された議案は下記の通り。

《補正予算概要》

主な事業

- ◆役場移転に係る設計業務委託料 880 万円
 - ・移転計画、調査、基本設計、実施設計
- ◆物価高騰対策に係る補助金 213 万円
 - ・水道基本料金減免に係る補助金の追加計上。対象者や金額再精査による追加
 - ※地方創生臨時交付金充当
- ◆ライフライン等保全対策造林 250 万円
 - ・千沢マレットゴルフ場付近を予定
 - ※森林づくり推進支援金充当
- ◆新滝参道や水交園の池補修 150 万円
 - ・新滝参道の石積み崩落に伴う修繕費
 - ・水交園溜池給水管整備費

- ◆道路維持費 189 万円
 - ・大又登山道支障木除去、春山線排水対策、村道 41 号線白樺峠法面修繕の追加
- ◆奨学金 171 万円
 - ・貸付金の追加計上
- ◆公営企業支出金 1,037 万円
 - ・スキー場施設修繕（第 6 ポンプ手動弁改修、除雪車・スノーモービル修繕）と附帯施設修繕（オリオン特定建築物定期検査改善事項修繕、圧雪車車庫修繕）の費用計上

《補正予算質疑》

問（倉橋） 公営企業支出金の修繕費用の詳細を伺う。

答（総務課長補佐） 除雪車の車検に必要な整備があり 184 万円、スノーモービル 8 台分の修繕費 84 万円、降雪機の自動弁故障により手動弁に変更の為に 550 万円、特定建築物の点検が 2 年に 1 度行われ、改善事項でオリオンの非常照明 15 機分で 121 万円、圧雪車の車庫のドア修繕 181 万円となっている。

問（吉田） スキー場第 6 ポンプ室の修繕について、元々電動弁が設置されていたが、今回手動弁にするのは費用の問題か。

答（総務課長補佐） 電動弁故障の修繕費は 2,200 万円程度かかる見込みであったため、手動弁に切り替えることとした。

問（倉橋） この 5 年間でかかった修理費用と今後 5 年間で予想される設備費用を次の議会で提示してほしい。

答（総務課長補佐） 観光産業検討委員会でも提示する予定になっていて、先日見積りができたので次の議会には提示できる。

問（胡桃澤） 役場移転設計委託料について、中学校は休校の状態で中学校棟へ役場を移転するという事か。

答（村長） 中学校を廃校にするためには条例改正が必要で、今の段階で廃校にすることは考えていない。

問（胡桃澤） 役場が引っ越しできるタイミングは限られている。その工事期間で終わる設計にする予定なのか。

答（会計管理者） 施工についてもその期間で問題ないと回答を得ている。来年の年末年始が一番早いパターンだが、工事の進捗においてはあとにずれる可能性もある。



御嶽山の登山道整備の様子

6 月定例会議案審議

議第 30 号

王滝村税条例の一部を改正する条例
(専決処分)

- ・地方税法等の一部を改正する法律施行に伴う所要の改正

議第 31 号

王滝村国民健康保険税条例の一部を改正する条例(専決処分)

- ・国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定基準の改正

議第 32 号

令和 6 年度王滝村一般会計補正予算(第 13 号)(専決処分)

- ・一般会計補正予算に 4,521 万 1 千円を追加

議第 33 号

王滝村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

- ・任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に下田 君行氏(二子持区)が議会の同意を得て選任された。任期は、令和 7 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までの 3 年間。

議第 34 号

木曽広域連合規約の変更

- ・「広域的な公共交通に関する事務」を木曽広域連合が行うこととするための変更

議第 35 号

王滝村木材工芸品等加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- ・施設機械使用料(半日 500 円、1 日 1,000 円)の追加

議第 36 号

令和 7 年度王滝村一般会計補正予算(第 1 号)

- ・役場移転設計委託料の計上
- ・スキー場施設修繕に伴う観光施設事業会計補助金の追加
- ・物価高騰対策の水道基本料金減免に係る地方創生臨時交付金と簡易水道事業補助金の追加

議第 37 号

令和 7 年度王滝村特別会計国民健康保険補正予算(第 1 号)

- ・高額療養費制度基準見直しに係るシステム改修

議第 38 号

令和 7 年度王滝村特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第 1 号)

- ・給料表改定に伴う医師人件費の追加

議第 39 号

令和 7 年度王滝村公営企業観光施設事業会計補正予算(第 1 号)

- ・スキー場第 6 ポンプ手動弁改修、車両修繕費、特定建築物検査改善事項対応に係る修繕、圧雪車の車庫修繕、減価償却費は当初予算計上漏れによる追加

【議題 35 号(木材加工施設)について】

問(倉橋) 村民も加工所を使用できるとの事で(担当者がいる時に)、安全管理について伺う。また、この制度の村民への周知方法は。

答(経済産業課長) 万が一ケガをした場合は個人の責任になる。詳細の周知は回覧で実施する。

問(胡桃澤) 村民も利用できる点は賛成だが、1 人しかいない中で他の業務もこなしながらは負荷が高いのではないか。

答(村長) 開かれた施設にしていきたいと考えている。1 人体制なので相談しながら無理のない範囲で対応していただきたいと思います。

【議題 36 号(一般会計補正予算)について】

問(胡桃澤) 議員は全協で説明を受けているが傍聴人は説明を受けていないので補足説明をしていただきたい

答(総務課長) 次回からはそのようにする。(簡易的な補足説明が行われた)

一般質問 村政を問う

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

ダム・発電所関係の固定資産税等について 胡桃澤公司

○牧尾ダム敷きの固定資産税について

問 ダム敷きの固定資産税については、雑種地の 788 円/㎡で計算されている。ここで問題になるのが、ダム敷きの固定資産税評価額に 37.03%を乗じた金額が課税標準額になっていること。建設当時は農業用水の割合(固定資産税 0)が 2/3 を占めていたが、その後、利水割合が変わり、都市用水の割合が増えているにも拘わらず、農水省が定める負担割合に変更がないため、37%の課税に抑えられた状態が今も続いている。この適正な課税が行なえない状況について、どのように考えているか。

答(総務課長) 事前に提供した資料に一部誤りがあったので、訂正して答える。牧尾ダムに対する固定資産税の課税については、地方税法で課税できる範囲が決められており、「独立行政法人水資源機構が直接その本来の事業の用に供する固定資産で政令の定めるもの」は非課税とされている。「ダムの用に供する固定資産」として農業用水がそれに該当する。課税対象となるものが、発電事業、水道・工業用水のみとなっており、事前にお渡しした資料では、建設当時の農業用水の割合(固定資産税 0)が 2/3 を占めていたと伝えたが、昭和 35 年度建設計画当時の農業用水の割合はもっと高く 81.68%(課税割合 18.32%)で、その後昭和 46 年度に見直しがされ 65.66%(課税割合 34.34%)に、そして 2 度目の見直しが昭和 59 年度で、そこから課税割合が 37.03%となっており、現在もこの税率が適用されている。議員ご指摘のとおり、都市(工業)用水の利用が増加しているものと思われるので、今後、課税負担割合の見直しを関係機関へ要望したいと考える。

問 利水割合の見直しが一度目はダム建設から 11 年後の昭和 46 年で、農業用水の割合(固定資産税 0)が 16.02%減り、二度目は 13 年後の昭和 59 年でさらに 2.69%減って、農業用水以外の課税割合は 37.03%ま

で増えた訳だが、それ以降 41 年間も利水割合の変更は行われていない。この間村として関係機関への問い合わせなどはしてこなかったのか。

答(総務課長) 平成 25 年 11 月に長野財務事務所を通して財務省に照会を行ったが、昭和 59 年 10 月 30 日に改正された割合が現在も有効との回答だった。

問 どう考えても納得できるようなものではない。様々なチャンネルを使って要望していくべき案件だと思う。ダム・発電関係市町村全国協議会などの組織で税財政措置全般について議題にできないか。

答(村長) 全国町村会でも水源地域を支える様々な税財政措置も含め要望していきたい。

○関西電力(株)との連携について

問 令和 6 年度のダム関係固定資産税収入額はおよそ 9,160 万円で、平成 20 年度からの 16 年間で 3,000 万円弱減少している。設備の更新等で一時的に増えることがあっても、全体としては、今後も減少傾向が続くことが予想される。ただ、ダムや発電所の存在意義は大きく、有るものを最大限活用するという考え方は当村にとって大切だと思う。そこで、ふるさと納税の返礼品として「王滝産 CO₂フリーの電気」を関西電力(株)と協定を結び提供できないか。飛騨市が 3 年前から同じような取り組みを行っているし、県内でも中部電力で宮田村と阿智村が返礼品に水力発電の電気の提供を始めると発表している。ふるさと納税の返礼品のメニューが少ない当村にとって、ほぼ品切れの心配のない水力発電の電気の提供



7 月 1 日に行われた御嶽山開山祭の様子

は、数少ない数量も豊富な特産品の一つと言えるのではないか。また、減少する税収を補うためにも必要な連携だと思うがいかがか。

答（総務課長） ふるさと納税返礼品で電気を取り扱う場合は「地域内で発電された電力」に限られている。関西電力(株)は村内に2か所（三浦発電所と滝越発電所）の水力発電所を有しており、議員の提案の内容については検討するに値するものと考えている。現在、「電気」をふるさと納税返礼品として取り組んでいる自治体の実績等も確認し、まずは勉強したいと考えている。

問 関西電力(株)の「電気」をふるさと納税返礼品として取り組んでいる自治体は現在2つだけで、寄付金額自体も限定しているところが多いようだ。事例も多くはないので、村として独自のアイデアをもって取り組んでもらいたい。

県立木曽病院の分娩休止について 倉橋孝四郎

問 令和8年度から分娩休止になる要因として、麻酔管理症例が少ないために専門医資格更新が困難であること、医師のキャリア形成にとって不利、医師の働き方改革、などの影響により麻酔科医の確保が困難になっている。国の制度の話なので、行政が関与できない案件である事はわかっているが、麻酔科医の確保、地域医療を守る、人口減少対策の意味でも引き続き国や県に働きかけて欲しいと思っているがいかがか。

答（村長） 麻酔科医の確保を含め、県立木曽病院の医療体制を維持していくための働きかけについてご質問をいただいた。国や県への要望についてだが、以前より木曽郡町村会で県知事・県議会・県立病院機構へ陳情活動をおこなっている。町村会として陳情している内容としては「長野県立木曽病院の循環器内科、脳神経外科、精神科等の診療科に常勤医師を配置するなど医療体制の充実を図るため、信州大学等と更なる連携を図るとともに、修学資金貸付医師及び自治医科大学医師を優先的に配置し、不足する医師の確保と救急医療等の機能維持を図ること。今後見込まれる常勤医師の定年退職を見定め、該当する診療科の継続

に向け、早急かつ計画的に取り組むこと。特に帝王切開による出産時に欠かせない麻酔科医を確保し、産科医療の維持に努めること。」など 現在木曽病院で抱える課題について以前より陳情していた。今年3月に木曽合同庁舎で行われた住民説明会では、濱野院長より医師確保の難しさについて説明があったが、木曽地域の医療を維持していくため、引き続き陳情活動をおこっていく。

問 医師のキャリア形成にとって不利、医師の働き方改革など、国の制度の問題も大きく様々な要因が絡まっているので引き続き要望活動をお願いする。制度の事以外では、利用予定の方々にどのような支援をする事ができるか、という点ではどのような支援が必要かを聞き取り、子育て支援に反映させていくことが重要だと思うが、現在の取り組みと今後の取り組み予定を伺う。

答（福祉健康課長） 現在までの取り組みについては、村内の分娩をひかえた方に、遠方での分娩に対し不安な事や宿泊施設利用に関し必要な支援について聞き取りをおこなった。また、3月議会で木曽広域連合の規約変更に関する「松本大北地域 出産・子育てネットワーク協議会」への加入については、5月29日に協議会の総会が開催され木曽地域の加入について承認され、名称も「松本大北地域 出産・子育てネットワーク協議会」から「中信地域 出産・子育てネットワーク協議会」へ変更となった。協議会加入により分娩医療機関と健診医療機関との連携や松本地域以外の伊那や岐阜県域での共通診療ノートの使用も了承された。今後の取り組みについては、3月に木曽合同庁舎でおこなわれました住民説明会以降、郡内の担当課長が集まり住民説明会で出された意見に対し情報共有をしながら遠方の分娩施設を利用するにあたり、支援策の検討・調整をおこなっている。

問 経済的な支援を含め家族全体を包括的にサポートできる体制作りを関係各所と利用者の声を聴いて制度設計をしてほしい。

〇役場庁舎の移転に伴う中学校棟の方向性の提示について

問 地区懇談会で役場庁舎移転に関しての意見は聞き、様々な意見はあったものの大

方大きな反対はなかったと聞いている。また、現在の役場庁舎への耐震補強ができない、中学校棟が空いている、新築には多くの資金が必要になる事、いつ大地震が起こるかわからない中で行政職員の命を守る事、を鑑みると中学校棟への役場庁舎移転はやむを得ないとは思っている。しかし、村民の中から中学校復活を目指すのを諦めるのか、この方向性を示してから役場庁舎移転を検討して欲しいとの意見が届いているが、考えを伺う。

答（村長） 文科省では、義務教育学校においては「児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じてひとり一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」としている。加えて、中学校学習指導要領では、近年の社会変化に対応できる能力の育成や、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことを重視している。これを実現するために、中学校においては、学級担任を含め、専科教員の確保が必要とされるところ。当村においても、生徒数に応じて県から配置される教職員の他に、専科教員等を村費で確保してきたが、人材不足のため安定的な教員確保が難しくなり、令和4年度から中学校の教育事務委託を始めた。木曽町においても、令和8年度から、町内の全ての中学生が木曽町中学校へ登校することとなっている。村の総合計画では、「人口減少の速度を鈍化させ、将来人口をある程度確保すること」を重点とし、諸施策を展開するとしている。行政懇談会では、「中学校再開を諦めるのか」というご意見をいただいたところだが、全国的な人口減少と少子化が進む中、当村においても、年少人口が劇的に増加することは考えにくい状況。そのため、村の方向性としては、子供たちの教育環境を最優先に考えた場合、当村の中学生は木曽町中学へ登校することが現状では最善な策と考えている。

問 学びの場が教育以外で使われるのは残念だが、保育園・小学校は現存しているので、保育園児・小学生・中学生への支

援を関係部署や子供たち、保護者の声を聞きながら多大な支援をお願いする。

○水資源の保全、地域の持続可能性の確保のための条例について

問 北海道を始めとする各地で外国人の不動産取得による住民の不安が高まっている。北海道や山形県などでは「水資源の保全に関する条例」などを定めて届出制度などを導入しているが、住民の不安を解消することや、愛知用水の水源地を守る、という意味合いでも、このような条例を定めるための検討をしていく必要があると思うがいかがか。

答（総務課長） 長野県においては、水資源の保全を図るため、県が水源地域の土地取引等について、常に把握し、適切な指導・監視をすることを目的として「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」を平成25年3月に制定している。しかし、この条例では、国有地、県有地、市町村有地は水資源保全地域から除外されるため、王滝村内のほぼ全域の簡易水道水源地域は、県条例が適用されないこととなる。一方、当村では水源地域のほとんどが国有林又は村有地であり、国有林については、事前の施業計画等により、水源保全について木曽森林管理署等の関係機関との調整が可能であることから、水質の悪化につながる開発行為等については、自然災害を除けば、懸念する点はないと認識をしている。民有林についても、一定以上の施業を行う場合は、届出が必要とされており、森林保全という側面での管理は現行法規で対応が可能と思っている。他方、水源地域における環境保全という大所高所から考える場合、「環境保全条例」は多くの自治体で設けられていることから、条例の有用性についての検討は必要かと考えている。

問 水源地として公益的価値の維持、不透明な土地取引への対応、住民不安の解消、この3つが重要だと思うがいかがか。

答（総務課長） 懸念はあるが、保護されている箇所が多いので問題はないと思う。しかし、環境保全を大切にしている地域である事も含めて条例なのか宣言なのか、まだ不確定だが何かしら必要だと思う。

5つの一般質問に関して

三浦征弘

私は5項目の質問をしたがどの項目にも納得できる答弁は得られなかった。そのため今回は答弁の記載は載せないことにした。

■役場庁舎移転について

この問題の結論について村長は過日の区長会で口頭で説明したが改めて文書で示してほしい。

■スキー場検討委員会について

この委員会の最終決定結審はいつか？また村長の決定表明はいつか？

■村の人口減について

村の人口は表面上は650人程であるが実態はかなり減っている。もっと真の対策を考えた政策が必要ではないか？

■松原公園の王滝森林鉄道について

今年の夏は公園外を一周する姿は見られるか？

■役場職員名簿について

名簿にある「統括参事」「課長補佐」「役場庁舎について伺いたい。正しく知らないと村民へ説明できないからだ。

木曽広域連合議会

木曽広域連合議会は、令和7年第2回定例会を5月21日(水)に開会。提出議案は報告1件、条例の一部改正等3件、令和7年度補正予算2件、建設工事請負契約の締結2件、発議2件の計10件で、全て原案通り可決しその日に閉会した。一般質問は木曽町の中村博道議員と松井淳一議員の2名が行った。

《主な議案》

議第12号 木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて

- ・木曽広域連合規約の変更に伴い、広域計画の項目に「周産期医療に関すること」の追加が必要となったため。

議案15号 令和7年度木曽広域連合一般会計補正予算（第1号）

- ・歳入歳出それぞれ498万5千円を追加し総額を36億2,455万9千円とするもの

議第16号 令和7年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

- ・歳入歳出それぞれ720万7千円を減額し総額を39億7,932万8千円とするもの

6/20 木曽病院産科医療体制の見直しについて、木曽病院や関係者から議会へ説明

木曽地域出産支援について木曽保健事務所から、住民説明会で出た主な意見・出産支援体制や金銭的な支援や緊急時の移送についての説明が行われた。その後、濱野院長から医療体制の見直しについての説明があった。分娩体制の維持には産婦人科常勤医師2名、小児科常勤医師2名、麻酔科常勤医師1名が必要になるが、この体制の確保が困難である事が伝えられた。この時点では、常勤の麻酔科医の確保ができないという現状を伝えられ、その背景には医師の働き方改革や医師制度の課題があるという事だった。医師の地域偏在は全国的に深刻な問題である為、あらゆる働きかけが必要になる。

問：麻酔科医の確保は現実的ではないのか。

答：医師の地域偏在、働き方改革、医師制度についても話し合われているが木曽地域における常勤麻酔科医の確保は困難だ。金銭的なインセンティブ、制限を加える、といった方針もでていますがすぐに結果を出すのは難しい。

問：支援制度を議会としても県や国にもっと手厚くするように要望する必要がある。

答：緊急性を避ける為に分娩が近づいてきた時に分娩できる病院の近くに滞在できるように、それに対する補助をどれくらいできるのか、金銭面で解決できる所はしていきたい。

問：町村や木曽広域で議論や問題を提起する必要があると思うがその中で再開の可能性はあるのか。

答：分娩休止になってからの再開は極めて難しい、無いと思ってもらった方がよい。残念ながら厳しい状況だ。

請願陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

○「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書 採択

○「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願 採択



小型ポンプ操法で4チーム中2位の成績をおさめた

編集後記

今年は6月末から全国各地で猛暑が続いている。西日本では異例の早さで梅雨明けが宣言された。この王滝村でも6月末からこれほど暑いのは過去に記憶がない。そんな中今年もいよいよ夏山シーズンが始まった。「夏でも寒い」と唄われる御嶽山。山に涼を求めて大勢の人が訪れることを願う。(広)

発行/王滝村議会

編集/議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村 3623/(電)0264-48-2001

議会日誌

【3月】

- 10日 村議会3月定例会(1日目)、第3回議会運営委員会
- 14日 長野県町村議会議長会正副会長会(長野市)
- 18日 王滝小学校卒業式
- 19日 社会福祉協議会理事会、共同募金会委員会
- 20日 御嶽神社祭
- 25日 村議会3月定例会(2日目)、第1回議会だより編集委員会、役場職員との懇親会
- 26日 長野県社会福祉協議会評議員会(長野市)
- 27日 例月出納検査(2月分)

【4月】

- 1日 長野県町村会職員辞令交付式(長野市)
- 3日 おうたき保育園入園式
- 7日 長野県町村議会議長会との打合せ
- 14日 長野県町村議会議長会役員会(長野市)
- 15日 名古屋市文化交流局長との懇談(名古屋市)・議会だより(168号)発行
- 24日 王寿会総会、木曽郡議長会・事務局長合同会議(木曽町)
- 25日 例月出納検査(3月分)
- 27日 御嶽山奉賛会・神社役員総会

【5月】

- 1日 慰霊大祭(里宮)、招魂社慰霊大祭(八幡堂)
- 12日 全国豪雪地帯町村議会議長会要望活動(東京都)
- 13日 長野県自治振興協会理事会(長野市)、町村会・議長会歓送迎会(木曽町)
- 14日 木曽広域連合議会運営委員会・総務常任委員会、木曽郡議長会(木曽町)
- 15日 木曽町商工会総会、木曽広域連合議会経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会(木曽町)
- 17日 木曽本宮春季祈念大祭(木曽町)
- 19日 長野県町村議会議長会との打合せ
- 21日 木曽広域連合議会定例会(木曽町)
- 23日 第4回議会運営委員会、
- 24日 小学校・村民合同運動会
- 26日 例月出納検査(4月分)・長野県町村議会議長会臨時役員会(長野市)
- 27日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 28日 都道府県議会議長会長会(東京都)

【6月】

- 2日 県政6団体、長野県選出国會議員への要望活動・懇談会(東京都)
- 3日 御嶽始祭(上松町)
- 4日 長野県町村議会議長会臨時総会(長野市)
- 9日 長野県町村議会議長会感謝状贈呈(飯田市)木曽地域交通網対策協議会総会(上松町)
- 12日 第4回全員協議会、第5回議会運営委員会
- 18日 王滝村社会福祉協議会理事会
- 20日 村議会6月定例会開会(1日目)